

まるい通信

第38号 平成26年1月

町政報告

町会議員 高阪康彦

☆**ご挨拶** 明けましておめでとうござい
ます。本年も宜しくお願い申し上げます。

さて、昨年五月より議会議長を拝命し
八ヶ月が経過しました。議長としての重
責を果たすべく頑張っています。

現在、議会では、「蟹江町議会基本条
例」と「議員政治倫理条例」を制定するた
めの条文の検討を行っています。次年度
からの実施を目指しています。

議会基本条例は、議会運営の基本方針
を定めた条例で、議会が担うべき責務を
明らかにするとともに、議会及び議員が
活動する基本方針を定めることにより、
町民の負託にこたえ、町政の発展に寄与
することを目的としています。



議員政治倫理条例は、

議員は町民の代表者とし
て、人格と倫理の向上に
努め、その地位による影
響力を不正に利用して、

後援会のホームページ <http://www.e-marui.com/>

自己の利益を図ることのないよう
必要な事項を定め、町民に信頼さ
れる公正な町政に寄与することを
目的としています。

又、議会は**議会報告会**の開催を予
定しています。報告会は町政に関
する情報を町民に公開し、町民と
の意見交換を通じて町民の意見を
把握し、議会活動に反映するため
に行われます。

◇**9月定例議会**では、▽字の区域
の設定について、本町地区内の旧
町名が本町〇丁目に入られ、新
町名となります。▽蟹江高校解体
撤去工事 8千1百90万円で落札。

◇**12月定例議会**では、全員協議会
に於いて、蟹江高校跡地の整備計
画が報告され、東側グラウンド部分
は愛知大学と賃貸契約(賃料年間約
7百80万円)西側は緑地公園とな
ります。仮称 蟹江町希望の丘広場

※詳しくは後援会のホームページを